

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ソノコム
【英訳名】	SONOCOM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清啓
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 宮寺 利宗
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 宮寺 利宗
【縦覧に供する場所】	株式会社ソノコム玉川工場 （神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号） 株式会社ソノコム松戸工場 （千葉県松戸市松飛台277番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 累計期間	第59期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	951,574	1,153,445	1,980,461
経常利益 (千円)	68,622	196,673	178,439
四半期(当期)純利益 (千円)	39,682	132,525	111,346
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	925,750	925,750	925,750
発行済株式総数 (千株)	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	7,943,047	8,222,048	8,108,788
総資産額 (千円)	8,757,062	9,191,059	8,974,455
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.83	36.16	30.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	90.7	89.5	90.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	151,694	187,980	348,677
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	221,504	56,449	412,063
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	36,640	36,531	36,690
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,003,569	4,117,540	4,017,237

回次	第59期 第2四半期 会計期間	第60期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.99	16.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を用いております

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続いている中、緊急事態宣言が長期に亘り、経済活動が大きく停滞しました。後半にかけてワクチン接種が進み、徐々に経済活動の回復の兆しが見えてきているものの、感染拡大の収束時期が未だ予測できず、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、半導体不足が懸念されるものの、5Gを主とした通信関連向けの部品やEV等の自動車関連向けの各種電子部品等の需要が増加いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、お客様とのリモート等による営業活動を積極的に行いつつ、対面による営業活動を徐々に再開しております。

以上の結果、売上高につきましては、製品売上高10億72百万円（前年同期比22.6%増）、商品売上高80百万円（前年同期比5.8%増）となり、売上高合計11億53百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

利益面におきましては、製品売上高の増加の影響等により、営業利益1億76百万円（前年同期比175.0%増）、経常利益1億96百万円（前年同期比186.6%増）、四半期純利益1億32百万円（前年同期比234.0%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は50億74百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円減少いたしました。固定資産は41億16百万円となり、前事業年度末に比べ2億57百万円増加いたしました。この結果、総資産は91億91百万円となり、前事業年度末に比べ2億16百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は5億38百万円となり、前事業年度末に比べ96百万円増加いたしました。固定負債は4億30百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加いたしました。この結果、負債合計は9億69百万円となり、前事業年度末に比べ1億3百万円増加いたしました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は82億22百万円となり、前事業年度末に比べ1億13百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は89.5%（前事業年度末は90.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて1億円増加し、41億17百万円(前年同期 40億3百万円)となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は、前年同期比23.9%増の1億87百万円となりました。この主なものは、売上債権の増減額の増加57百万円があったものの、税引前四半期純利益1億97百万円や減価償却費74百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は、前年同期比74.5%減の56百万円となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入3億18百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出3億22百万円や、有形固定資産の取得による支出51百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は、前年とほぼ同額の36百万円となりました。これは、配当金の支払額36百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、57百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、主要顧客である電子部品業界の動向の影響を大きく受けるとともに、同業他社との受注競争の激化など引き続き厳しい状況が続いております。

電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、当社は、お客様の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売が出来るように取り組んでまいります。

また、当社といたしましてはこれらの状況を踏まえ、高精度製品の製造に使用される製品の開発に注力するとともに、これまでに導入した設備の稼働率を高め、お客様のニーズに合った高精度な製品の安定供給を行ってまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,936,000
計	12,936,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	5,000	-	925,750	-	1,405,550

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岨野 俊雄	東京都世田谷区	707	19.32
有限会社ケイエスシー	東京都世田谷区代沢 2 - 1 - 8	538	14.69
岨野 公一	東京都世田谷区	450	12.29
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	161	4.41
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	124	3.38
ソノコム社員持株会	東京都目黒区目黒本町 2 - 15 - 10	121	3.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	108	2.95
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任 代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区 霞ヶ関 3 - 2 - 5)	90	2.47
日本生命保険相互会社(常任代理 人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 (東京 都港区浜松町 2 - 11 - 3)	66	1.80
段 貴久子	東京都世田谷区	64	1.76
計	-	2,433	66.40

(注) 上記のほか、自己株式が1,335千株(発行済株式総数の26.70%)あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,663,100	36,631	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	36,631	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソノコム	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号	1,335,000	-	1,335,000	26.7
計	-	1,335,000	-	1,335,000	26.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,933,866	4,022,697
受取手形及び売掛金	653,334	710,600
有価証券	406,390	195,165
商品及び製品	2,933	3,586
仕掛品	40,549	43,225
原材料及び貯蔵品	63,459	65,534
その他	14,124	33,272
流動資産合計	5,114,658	5,074,082
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	534,568	532,704
機械及び装置(純額)	253,048	278,839
土地	1,092,435	1,092,435
その他(純額)	40,960	45,278
有形固定資産合計	1,921,013	1,949,258
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,508,918	1,744,553
その他	401,146	399,322
投資その他の資産合計	1,910,065	2,143,876
固定資産合計	3,859,797	4,116,976
資産合計	8,974,455	9,191,059
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	197,683	215,435
未払法人税等	38,201	74,316
引当金	58,790	56,912
その他	146,937	191,523
流動負債合計	441,613	538,187
固定負債		
退職給付引当金	11,444	12,437
役員退職慰労引当金	412,610	418,385
固定負債合計	424,054	430,823
負債合計	865,667	969,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	925,750	925,750
資本剰余金	1,405,550	1,405,550
利益剰余金	6,492,449	6,588,325
自己株式	825,151	825,151
株主資本合計	7,998,598	8,094,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,189	127,574
評価・換算差額等合計	110,189	127,574
純資産合計	8,108,788	8,222,048
負債純資産合計	8,974,455	9,191,059

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	951,574	1,153,445
売上原価	663,742	734,880
売上総利益	287,832	418,565
販売費及び一般管理費	223,831	242,538
営業利益	64,000	176,026
営業外収益		
受取利息	11,315	13,236
助成金収入	7,475	5,401
為替差益	-	5,302
その他	2,328	2,624
営業外収益合計	21,119	26,565
営業外費用		
有価証券償還損	7,747	5,690
為替差損	8,496	-
その他	253	227
営業外費用合計	16,497	5,918
経常利益	68,622	196,673
特別利益		
受取弁済金	207	1,005
特別利益合計	207	1,005
税引前四半期純利益	68,830	197,678
法人税、住民税及び事業税	21,609	66,463
法人税等調整額	7,537	1,310
法人税等合計	29,147	65,153
四半期純利益	39,682	132,525

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	68,830	197,678
減価償却費	75,372	74,549
賞与引当金の増減額(は減少)	2,272	8,922
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,775	5,775
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,898	993
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,700	10,800
受取利息及び受取配当金	12,276	14,332
為替差損益(は益)	8,496	5,302
受取弁済金	207	1,005
投資有価証券償還損益(は益)	7,747	5,690
助成金収入	7,475	5,401
売上債権の増減額(は増加)	42,791	57,266
棚卸資産の増減額(は増加)	4,052	5,405
仕入債務の増減額(は減少)	4,373	17,751
その他	23,447	22,907
小計	162,958	188,941
利息及び配当金の受取額	12,859	21,560
弁済金の受取額	207	1,005
助成金の受取額	7,475	5,401
法人税等の支払額	31,806	28,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,694	187,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	154,278	51,245
無形固定資産の取得による支出	8,700	-
投資有価証券の取得による支出	244,353	322,481
投資有価証券の売却による収入	12,208	3,591
投資有価証券の償還による収入	178,925	318,220
その他	5,307	4,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,504	56,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	36,640	36,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,640	36,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,496	5,302
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,947	100,303
現金及び現金同等物の期首残高	4,118,517	4,017,237
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,003,569	4,117,540

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の金額的重要性の低い取引について、出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客による検収完了時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしましたが、当該累積的影響額はないため、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金には加減せずに、新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える損益影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り及び仮定の設定については、当第2四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	46,674千円	51,853千円
賞与引当金繰入額	11,465千円	15,747千円
退職給付費用	3,861千円	3,488千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,775千円	5,775千円
試験研究費	53,051千円	57,276千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,851,139千円	4,022,697千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	152,430千円	94,843千円
現金及び現金同等物	4,003,569千円	4,117,540千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	36,649	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	36,649	10	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品に関する四半期貸借対照表の科目ごとの四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
製品	1,072,966	1,072,966
商品	80,479	80,479
顧客との契約から生じる収益	1,153,445	1,153,445
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,153,445	1,153,445

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円83銭	36円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	39,682	132,525
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,682	132,525
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,664	3,664

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ソノコム

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソノコムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソノコムの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。